

大和市立視聴覚ライブラリーの設置に関する条例を廃止する条例

大和市立視聴覚ライブラリーの設置に関する条例(昭和53年大和市条例第30号)
は、廃止する。

附 則

この条例は、平成28年9月1日から施行する。